

令和5年度香春町水道事業会計補正予算

令和5年度 香春町水道事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和5年度香春町水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 令和5年度香春町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第1款 水道事業費用	240,710 千円	1,249 千円	241,959 千円
第2項 営業外費用	13,232 千円	1,249 千円	14,481 千円

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 予算第4条本文括弧書中「112,577千円」を「75,577千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第1款 資本的収入	58,144 千円	49,000 千円	107,144 千円
第2項 企業債	47,800 千円	49,000 千円	96,800 千円
支 出			
第1款 資本的支出	170,721 千円	12,000 千円	182,721 千円
第1項 改良事業費	129,923 千円	12,000 千円	141,923 千円

(企業債の補正)

第4条 予算第5条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり補正する。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
配水管整備事業 (水道事業債)	千円 47,800	証書借入	4.0%以内(但し、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、その見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし水道事業会計の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 96,800	証書借入	4.0%以内(但し、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、その見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし水道事業会計の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

令和5年9月12日提出

福岡県香春町長 鶴 我 繁 和

令和5年度 香春町水道事業会計補正予算明細書

収益的支出

(1款) 水道事業費用 (2項) 営業外費用 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節	金額	
3 雑支出	500	1,249	1,749	雑支出	1,749	既決予定額 500 不納欠損 1,249 計 1,249
計	13,232	1,249	14,481			

資本的収入

(1款) 資本的収入 (2項) 企業債 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節	金額	
1 企業債	47,800	49,000	96,800	企業債	96,800	既決予定額 47,800 企業債 49,000 計 49,000
計	47,800	49,000	96,800			

資本的支出

(1款) 資本的支出 (1項) 改良事業費 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節	金額	
1 配水設備改良費	129,923	12,000	141,923	工事請負費	96,199	既決予定額 84,199 落雷被害による 浦松配水池水位 計取替等 12,000 計 12,000
計	129,923	12,000	141,923			